

平成29年第1回熊野町議会全員協議会

会議録

1.招集年月日 平成29年1月31日

2.招集の場所 第1委員会室

3.開会年月日 平成29年1月31日

4.出席議員(14名)

1番 尺 田 耕 平	2番 竹 爪 憲 吾
3番 立 花 慶 三	4番 諏訪本 光
5番 沖 田 ゆかり	6番 片 川 学
8番 民 法 正 則	9番 荒 瀧 穂 積
10番 大瀬戸 宏 樹	11番 藤 本 哲 智
12番 山 野 千佳子	13番 久保隅 逸 郎
15番 馬 上 勝 登	16番 山 吹 富 邦

5.欠席議員(2名)

7番 時 光 良 造	14番 中 原 裕 侑
------------	-------------

6.本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	三 村 伸 一
-------------	---------

7.案件

【議 会】

- (1) 各常任委員会の活動状況について(報告)
- (2) 議会運営委員会の活動状況について(報告)
- (3) 議会広報特別委員会の活動状況について(報告)
- (4) 議会広報特別委員会の委員定数と委員の選出方法について(協議)
- (5) 今後の国会要望活動について(協議)
- (6) その他

~~~~~  
8. 議事の内容

( 開会 9時28分 )

議会事務局長(三村) 本日、中原議員と時光議員は欠席の御連絡が入っておりますので、御報告いたします。

それでは、少し早いんですが、全員協議会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長、進行をお願いいたします。

~~~~~  
議長(山吹) おはようございます。

委員の皆さんにおかれましては、大変お忙しい中、全員協議会にお集まりいただき、まことにありがとうございます。本日の全員協議会は、議会からの報告案件3件についてそれぞれ説明を受けるとともに、協議案件2点について協議をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは早速、協議に移りたいと思っております。

報告案件、各常任委員会の活動状況について、各常任委員長から報告を受けたいと思っております。

それでは、時光総務厚生委員長欠席のため、諏訪本副委員長に報告をお願いいたします。

諏訪本委員。

~~~~~  
4番(諏訪本) おはようございます。

総務委員会のほうですが、残念ながら今月は何もできておりません。しっかり研修も含めて進めていきたいと思っておりますが、次のときにはしっかり報告できるように頑張りたいと思っております。

以上です。

~~~~~  
議長(山吹) 次に、片川文教委員長、よろしくお願いいたします。

~~~~~  
6番(片川) はい、いたします。

文教委員会はですね、1月19日の15時出発の16時からの視察で、広島市の、少年サポートセンターのほうへ行ってまいりました。研修内容といたしましては、非行の防止、立ち直りを支援する少年サポートセンター広島っていうところですね、広島県で福山市に続いて2カ所目、県警と市が情報を共有しながら一貫した支援をやっておるところの視察をしてまいりました。学習支援とかですね、大学生とボランティアの中から学習支援等体験活動など、10歳から18歳までやっているようなところもチェックさせていただきました。

以上でございます。

議長（山吹） 次に、久保隅産業建設委員長、お願いします。

13番（久保隅） おはようございます。

私の産業建設委員会のほうも特別にこれっていう審議はしておりません。執行部のほうから、時々個人的、個々にそれぞれに話は聞くんですけど、常任委員会としては開いておりません。また、続いてやっていきたいなということで。

以上でございます。

議長（山吹） はい、各常任委員長からの報告は終わりました。この報告について、質疑があればお願いしたいと思います。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） それでは、ないようですので、各常任委員会の活動状況についてはこの程度として、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、議会運営委員会の活動状況について、議会運営委員長から説明を受けたいと思います。

沖田議会運営委員長、お願いします。

5番（沖田） おはようございます。

議会運営委員会ではですね、1月24日に来年度のワールドカフェの開催に当たっての依頼のためをお願いをですね、熊野中学校と東熊野中学校の校長のほうに御挨拶にお伺いいたしました。その際にですね、いろいろまあ、お話があったんですけども、今

年度行われた昨年の夏のワールドカフェについて、参加された生徒さんのことなどをお聞きしました。ワールドカフェに参加した後にですね、それまでは自分たちのことしか考えてなかったんですが、赤ちゃんからお年寄りまで町全体のことを考えられるようになったというようなこととか、高校入試の面接でですね、ワールドカフェで議員さんとお話をしたということで将来は役場の職員になりたいというふうに言われた生徒さんもいらっしまったみたいです。その中でですね、ちょっと残念なことというか、御意見としてお伺いしたのはですね、参加された生徒さん、ワールドカフェでたくさん熊野町に対する意見、提案もしてくださってるんですけども、議会のほうからそのお返事というか、その出された提案に対して、こういう、その、議会で動きをしましたよといったようなお返事ができればね、いただきたかったというようなことでした。その中で、私個人的にはですね、生徒さんが出してくださった意見の中から、一般質問に取り上げて、議会でね、質問された議員さんもいらっしゃるんですよということは申し上げましたけれども、たくさんの意見が出ておりましたので、すぐにそうやって一般質問に取り上げられること、またちょっとなかなか難しいことっていうのがたくさんある中、校長のほうからはですね、だめなものはだめと、やはり生徒の教育にもなりますので、そういったこともお返事いただけたらありがたいというお話がありました。それに際しましてはですね、来年度行われるワールドカフェに関しましては、結果を必ずその生徒のほうに返していくっていうことをお約束させていただいて、お話を終わらせていただきました。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） それでは、この報告について質疑があればお願いいたします。

ないですか。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） それでは、議会運営委員会の活動状況についてはこの程度として、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、議会広報特別委員会の活動状況について、議会広報特別委員長から説明を受けたいと思います。

それでは、民法議会広報特別委員長、お願いします。

~~~~~

8番（民法） 皆さん、おはようございます。

広報の活動状況について報告いたします。

昨年度、12月15日、くまの議会だより第101号の紙面校正行いました。本年度1月10日、くまの議会だより第101号の記事校正を行いました。また、1月16日に、くまの議会だより第101号の記事校正、そして、1月20日、くまの議会だより101号の最終校正を行いました。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） はい、この報告について質疑があればお願いいたします。

ないですか。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） それでは、議会広報特別委員会の活動状況についてはこの程度として、次の協議に移りたいと思います。

協議案件、議会広報特別委員会の委員定数と委員の選出方法について、議会広報特別委員長から説明を受けたいと思います。

民法議会広報特別委員長、お願いします。

~~~~~

8番（民法） 失礼します。

それでは、議会広報特別委員会の委員定数と委員の選出方法について御提案をいたします。

議会広報特別委員会から、委員定数と委員の選出方法について御提案がございます。皆さん御存じのとおり、ことし5月に議会広報特別委員会の任期が満了となります。満了後は、新たに議会の議決を得て、議会広報特別委員会を設置することとなります。これまでの議会広報特別委員会では、委員定数6名、構成委員は新人議員と、自薦、他薦による議員でございました。しかし、新たに設置する議会広報特別委員会は各常任委員からの選出は6名、各常任委員から2名ずつと、希望する2名の計8名で運営することを御提案いたします。

提案の理由ですが、くまの議会だよりには、議会や委員会の活動状況を広く住民に伝え、議会と住民をつなぐ重要な役割がございます。この役割を十分果たすことができれば、住民は議会に興味を示し、やがては議会への理解と信頼へつながるものと思います。

現在の議会だよりは、定例会の議案審議や一般質問を中心とした構成となっていますが、今後は議会の役割や成果が伝わるような企画や、住民参加型の企画、あるいは活発化している各常任委員会の活動状況についてもしっかりと紹介し、住民に伝えていくことが必要だと思います。このためには、より多くの議員にくまの議会だよりの作成にかかわっていただき、いろいろな意見やアイデアを出していただき、企画編集を行うことが必要であると思います。

また、各常任委員会の代表者を中心に議会広報特別委員会を構成すれば、各常任委員会と議会広報特別委員会との橋渡しとなり、情報の共有化や総合の意見調整を図りながら、くまの議会だよりを編集に当たることが可能となり、円滑に議会広報委員会を運営することができると思います。この提案は先の議会広報特別委員会で協議し、決定いたしましたので、私が代表として提案するものでございます。皆さんの理解をいただき、御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

~~~~~

議長（山吹） 議会広報特別委員長からの説明が終わりましたので、質疑並びに御意見がありましたら、お受けしたいと思います。

はい、片川議員。

~~~~~

6番（片川） 非常にええことじゃけ、わし賛同させてもらいたい思うんですが、一つお伺いしたい。最後に今、どうでのう思いながら聞きよったのが、広報でお話はちゃんと協議された上でのことですよね。それで、私が一つ思ったのは、この2年間一生懸命、新人議員4人が一生懸命取り組んでこられた。それで、全面改訂でいうことであれば、どうなのかなって一つ思ったのが、まだ意欲をもっておられる方が4人の中におられるんじゃないかと。この意思是尊重すべきでないんかという気がするんですね。で、委員がもうええんじゃと、いうことはいいんでしょうけど、各委員会から2名ずついう中ですね、一生懸命やってこられて、まだやりたいことがあるという意味があるのであれば、それ尊重してあげりゃいいんじゃないかな、いうところをちょっと尋ねました。

~~~~~

議長（山吹） はい、これは、私から話しするのは何なんですけど、もう今までやってきていただいた広報の委員にはですね、引き続いて常任委員会から出ていただくか、また、

希望していただくかで調整したらと思うんですが、その辺いかがでしょうかね。いいですか、片川委員いいですか。

6番（片川） 気持を優先させてあげればいいかな、意欲があるのを感じておりますので、それだけです。

議長（山吹） それでは、このあたりでまとめと。

はい、大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） この考え方はこれで、私は一つありかと思うんですが、個人的に思っておるのは、広報委員会っていうのは、結構これからは重要になってくると思うんですよね。ですから、自分の個人的な考え方では、広報広聴委員会として常任委員会にするという、近い将来に、そういう方向で行くほうがいいんじゃないかとそういうふう pensando しております。そうすると、各常任委員から2人ずつというような考え方とは、ちょっと相入れない部分が出てくるんじゃないかと思うんですよね。で、そのあたり、どうなんかなと思うところがあります。要するに、ほかの常任委員会と合わせて再編というかね、そういうことも視野に入れて、これから議論したらどうかなと思うんです

議長（山吹） はい。これについて異議とか、何とかじゃなくして、なくてね、はい。はい、沖田議員。

5番（沖田） 済みません、今の大瀬戸委員のお話の中で、ほかの常任委員会との再編というか、もうちょっと詳しく教えていただければと思うんですが。

議長（山吹） はい、大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） 一つの考え方として言うんですが、今、3つの常任委員会があります。で、16人でやっていて、おって、それから、それとは別に特別委員会を今、広報をやってる。それは今までのやり方はそうしてきたんですが、さっきも言ったように、広報というか、それと広聴、聴くと、広く聴くというのをも合わせて広報広聴委員会とい

うものは、今後重要になると思うので、特別委員会という形ではなくて常任委員会化したほうがいいと、そうすると4つになると、なかなかそれは、4つというのは16人というのは無理なので、再編する必要もおのずと出てくるだろうとこういうことです。だからそれは、そういう方向がいいということもあれば、いや今のままがいいとかいうそういう意見の違いはあります。自分はそういうふうに思うので、それを視野にこれから検討したらどうかなと思います。

議長（山吹） はい。今の言われることはよくわかりますんで、今後ですね、やっぱり特別委員会じゃなくして、常任委員会に持っていくのも案だろうと思うんです。だから、この8人体制のですね、広報委員会を発足してですね、また今後ですね、進め方によってはですね、特別をもうで常任委員会に持ってく形もですね、今後ですね、検討されたらいいんじゃないかと思うんで、これでスタートを切らせてもらったらどうかなというように思います。いいですか。

はい、大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） これに関しては同意します。ただ、協議を続けてほしいなというふうに思います。

議長（山吹） ほかにないですかね。いいですかね。

はい、立花議員。

3番（立花） 協議を続けるということ、協議を続けるというのはどういうことですか。

議長（山吹） いや、今後ですね、この8人体制をスタートしてですね、それで、異議のもんならですね、今度はまた議会運営委員会のほうに諮問してですね、協議してもらって、また全員協議会に返ってくるいう形を取りたいんです。だから、この件だけ、異議ならですね、議会運営委員会のほうに諮問しますし、異議がないようでしたらこれでスタートを切ってですね、やってみて今後どのようにやったらええかという計画をですね、もちたいと思うんですが。

はい、立花議員。

3番（立花） まあ、ちょっとようわからんのですが、具体的にいつからスタートする
いうのも、もう、たちまちありでしょう。定例会が終わってからスタートする意味
もあるかもわからんですけども、ここを掘り出すいうもんじゃないです。

議長（山吹） ちょっと、立花議員。民法委員長が言ったようにですね、5月にですね、
改選になるんです。各常任委員会、広報委員会全部がですね、今までやってきたこと
ではなくして、もっと勉強したい言うて、建設から総務行かれる場合もあろうし、反対の
場合もあろうし、そこで改選になりますんで、そういうことなんです。

はい、荒瀧議員。

9番（荒瀧） 私も大瀬戸議員の御意見に賛同いたすんですが、今から非常に広報広聴
が大事になります。まあ、自己反省も含めてですが、一般質問のときもですね、自己ア
ピールではなくて、広報のほうからもこういう目的で、こういう質問をして、こういう
結果を出すんだというシナリオも大事になってくると思うんですね。言いたい放題じゃ
なくて。だから、そういう意味では、広報というのは下支えの根っこの部分では非常に
大事な要素になりますから、ぜひ活性化をしていきたい。で、ある意味では、町民に対
するリーダーシップを取っていく要素も出てまいると思います。賛成でございます。ぜ
ひやるといい。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） だから、先ほどの話からいくと、要するに、5月で満了するわけ
ですね。それで、これがスタートしていったら、今のこの8人体制がスタートしていったら、
その後に、ずっと議会運営委員会のほうあたりで協議をしていったら、だから、新たな今
のその常任委員会とかというような形になるのは、あるしていくような方向になるのは、
さらにもう2年後ということになりますね、流れ的に言うたら。

議長（山吹） いや、いいですか。ちょっと、これはですね、スタートを切ってからで
すね、そういう難問が出た場合にですね、皆さんで協議しながらやっていけばいいと思

うんで、だからこれもあれも全部ひっくるめてスタートを切れいうたらね、なかなかね、一つの意見は通ってもですね、反対の意見もありましようし、その辺はですね、流れていく、進めていく上で、そういうような意見があったら、その都度ですね、また皆さんとですね、先に広報特別委員会の皆さんで協議されて、また、そこでまた、意見等がですね、提案とか出ましたらその都度協議したいと思うんですが、どうでしょうか。

~~~~~

4番（諏訪本） いや、だから私が言ったのは、要するに、5月で今度、今の2年が終了するわけじゃないですか、で、6月以降に新しい委員会が立ち上がるわけでしょう。それを今、8人にするよということで、私らも一応、広報で賛成して、一応。で、その後ね、それに引き続いて、それに並行するような形で、要するに、この今の議会運営委員会のほうに諮ったりして、今、出ている意見がありますよね、これを検討していくと。

~~~~~

議長（山吹） いや、いいですか。これはですね、この件について異議があればですね、議会運営委員会、この案件について今こう、意見を聞いているわけですよ。だから、8人体制がいいか悪いかの状態、常任委員会から各2名出してですね、希望者が2名プラス8名でやろうということをですね、今、皆さんと一緒に話し合いをしたいと思うんです。そういうことなんです。

~~~~~

4番（諏訪本） だから、それに対してはね、私も賛成しとるんですけども、ただ、要するに、今、出ているような意見は、2年後になるよという話、要するに、今度の5月に改選した後の、で、スタートしますから、それから2年間の任期があるわけですから、じゃけ、今のような改革いうんか、話はさらに2年後になってしまうよねっていうことの確認いうたらおかしいんですけど。

~~~~~

議長（山吹） いや、まあ人数のことは、人数のことはそうです。

~~~~~

4番（諏訪本） 人数や組織のね、あり方であるとかについては、さらに2年後の話になりますよね。

~~~~~

議長（山吹） 暫時休憩いたします。

(休憩 9時48分)

(再開 10時01分)

議長(山吹) 会議を再開いたします。

このあたりで、まとめとさせていただきたいと思います。

ただ今の説明を了とし、今後設置する議会広報特別委員会は委員定数8名、委員の選出方法は、各常任委員会から選出6名と希望者2名とするということにまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) それでは、異議がないようなので、本案件については、そのようにさせていただきます。なお、今回の決定により、今後、熊野町議会広報発行に関する規程の改正や熊野町議会申し合わせ事項への加筆といった事務手続が行われますことを御承知いただきたいと思いますがいいですか。

はい、はい、大瀬戸議員。

10番(大瀬戸) 今のもう一度。

議長(山吹) いま一度、この件かな。この前かな。今回の決定により、今後、熊野町議会広報発行に関する規程の改正、規程事項ありますよね、それにつけ加えるということのを了承していただきたいと思うんで。いいですか。

それでは、次の協議に移りたいと思います。

協議案件、今後の国会要望活動について、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

これまで、議員全員で行っております国会要望活動について、議員の皆様方もそれぞれお考えをお持ちだと思います。本日は議員お一人お一人の御意見をお聞きいただきながら、聞かせていただきたいと思いますので、各議員から御意見を、思いを聞かせていただきたいと思いますが。1番からいこうかな。

尺田議員。順にですね、お聞かせいただきたいと思うんで、よろしく願いいたします。

1番（尺田） はい、よろしいですか。今後の国会要望活動についてでございますが、要望内容については基本、議長一任でもいいとは思いますが、まあ、その中で全員協議会の中でこういったものについては、要るなり、要らないなり、まあ、審議をされたり、また、議長が出した要望の中で、ほかにもつけ加えたいというようなものがあれば、その中で皆さんで協議されて決定されたらいいと思います。

毎年、全員で国会のほう、陳情されとるとは思うんですが、全員で行く必要もないなというふうなものが個人的にあるわけなんです、隔年、各議員隔年で毎年要望されてもいいんじゃないのかなと、ことしは8人、来年も8人で、ことし行った人については、来年行くというような方向でいいと思うんですが。というのがですね、無駄なような気もするんですけども、国会議員のところに行って、まあ、そういうまあ、足を運ぶということで、少しでも町のほうに予算をもって帰れるような関係づくりというのも、まあ必要とは思いますが、この国会要望自体が無駄という意見もあるんですが、必要な無駄では。必要な無駄とも感じられるので、まあ、毎年、どなたかがいくような格好でいいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 竹爪議員。

~~~~~  
2番（竹爪） 私も今回行かせていただいて、2回行かせていただいて、国会ということ、議員会館いこう行かせていただいたのも前回初めてだったもんですから、いろんなところが見れてよかったなと思う。それと、一番大事なことはまた、それを決めるにしても、このまた、この全員協議会で国会要望するにしても、みんなで協議した上で、熊野町にこういう物が欲しい、こういったことで将来的なビジョンを考えてるんで、そういう要望をするっていうことを僕はまた、執行部との考えもあると思いますけど、していきたいと思います。ただ、全員で行くのはどうなのという、私も疑問があります。ただ、今回、道の駅のほうへ行かせていただきましたけど、いろんな地域を最近テレビのマスコミでもよく放映されてますけど、ああ、こんな町の先進地があるって、それをいう感じで皆さんで行くというのは、僕はいいなと思っております。特に、熊野でこういったこと、今から取り入れていけないといけない部分は、ぜひ、僕は16人仮にいましたら16人の考え方があると思います。それぞれ、いろんな中身をどういうふうに見て

らっしゃるか、そういう感じで、少ない人数よりは僕は会議でも委員会でも8人ぐらい欲しいといつも思ってます。だから、その国会要望にこだわらずでもいいんですけど、全員で、こういう先進地行きたいという勉強会は、ぜひ、各委員会はしてます、委員会はしてるけど、全体で行けるような場所を、ぜひ、1年の中で1回は、ちょっと組んでもいいと思います。ただ、遠くへ行くいうだけではなくて、この近隣の町でもいいと思いますので、一つその辺は皆さんと協議しながら進めるべきではないかなと自分では思っております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） はい、立花議員。

~~~~~  
3番（立花） 私はまだ2回なんで、よくわかりませんが、要望というのも今回の、今まではようわかりませんが、やっぱり各委員会でいろんな検討しながら、要望を出していくような活動に今から進めていくためには、やっぱり必要なんじゃないかと。その都度、じゃあ今回行きましょうやということにはならんんじゃないかと思ったりするんで、そのことについては非常に大切だと思います。まあ、要望と研修というのをちょっと分けて考えるのであれば、研修は私は非常に重要だと思いますし、前回、川場村に行かせてもらったということに対しても非常に有効な研修になりましたし、これは一人二人ではなくて、全員で見た、32の目ですか、そういうようなもので見た限りでは、かなりこれから町政のほうにも生かして行けるんじゃないかと思えますんで、私は活動についてですから、まあ、いろいろあるんでしょうけども、行くことについては賛成ですし、要望も今からどんどん出していけるような活動を私たち議会の中ですべきだと思いますし、研修のほうももっともっと有効なところを見つけて行きたいと思えます。

以上です。

~~~~~  
議長（山吹） はい、諏訪本議員。

~~~~~  
4番（諏訪本） 議員になって2年目で、1年目にやはり国会というのを見せてもらって、やはり政治に携わる者として有意義だったなというようには思っております。後、その要望に行っとるわけですけども、我々が行ってどういう役に立っとるんかなという

ようなこともちょっと考えたりはします。だから、そういう面で言うたりすると、私はある意味いうたら、そのとき、その年の要望に応じて議長の判断で、必要があれば我々も行く。必要でないのなら行かないという考え方がいいんじゃないかなというように思っております。

で、後、このたびなんかでいうたら、今、川場村が出ましたが、研修会あたりですね、随分直接的に我々の、その町に単独でああして、研修が受けれるというようなことについては、随分有意義な価値があったなというように思っております。基本的には先ほど言いましたように、議長一任というのは私の思いです。本当に、熊野町としてこんなことを国会議員に言うて、どうしてもこれをことし何とか予算に上げてもらいたい、というような強力な願いがあるときにはですね、これは全員が行ってですね、要望すればいいと思いますし、そうでないときには、通常毎年お願いをしてるようなことであるんなら、それは行かなくてもいいんじゃないかなというように思っております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） こちらのほうに資料をいただいておりますけれども、各近隣の市町の状況が載ってるんですけども、私自身はですね、今、皆さんも言われたように、議員になったということで、国会に行くということが議員の使命を感じると、身の引き締まる思いがする部分もあたりして、4年に1回はね、改選時には行ったほうがいいのじゃないのかなという思いはありますが、その毎年行くのがいいのかどうなのかっていうのは、少し疑問に思うところもあります。要望に関しては、現時点ではですね、毎年余り変わらない要望をもっていつてるので、そういった場合には、代表で議長が行かれてもいいのかなと思いますが、今、諏訪本議員もおっしゃったように、その町全体として取り組むべき、国からの予算をもって帰りたいというような案件があった場合にはですね、その思いというか熱意を国に伝えるためにも、全員で行くっていう場合もあっていいのかなとは思っています。

視察に関してはですね、先ほど来から出ておりますけれども、今と同じで、町全体として議員一人一人がもって帰って考えるべき町政に反映するべきような先進地に行くっていうことに関しては、全員で行っていいと思いますが、そうではないときに、毎年、

毎年行っていくのはどうなのかなという思いがあります。ですから、その状況に応じて行くべき時と、行かないっていかやめるべきときっていうものは、その毎年、毎年の状況で判断していけばいいのかなと思っておりますが、ここに一応、近隣町の聞き取り調査という表も出していただいている中では、4年に1度の改選時でいいのかなという、国会要望に関してはそのように思います。

以上です。

議長（山吹） 片川議員。

6番（片川） 基本的にですね、議員全体、議会全体で情報を共有しながら視察は有意義なものだと思うんですね。で、国会要望について、本来今までの国会要望の仕方、今年度においては、新しい取り組みをやってきたわけなんですけど、以前の国会要望については内容の協議が少なかったように思うんですね。何を思ってこれを熊野町から国会に要望行くのか、いうところが議員全体の情報共有がなされてなかったところが1点問題だったのかな、というような気がしております。とらえ方一つでですね、国会要望が必要なのかどうかというのは、これは議員一人一人の意識のレベルの差だと思うんですね。烏合の衆になっていくのか、もしくは16人が情報を共有した中で、熊野にとってこれは必要なんだよと、それで、町議会として国会のほうへお願いに上がるんだよと、各会派の議員に向けてですね、ここで得る、接して得る、懇談の中でも得る、この情報いう物も各議員にとっての一つ一つの財産になってくるんじゃないかなという面においては必要なんです。ただ、行っただけ、行って帰っただけ、会っただけいうのであれば、これ議員一人一人の認識としてですね、無駄なのかな。これが行くことに関しては私は基本的にはいいことだと思っております。ただ、各議員一人一人がですね、その思いをもっていかなきゃいけないよ、行かせていただくんであればですね。そういうふうに思います。ですから、必要なのか、必要ないのかというお話が今のところ数名の議員から出ておりましたが、必要として行くのなら行けばいいんです。というのはですね、得るべきものは必ずあります。それで、熱意をもって要望する意思をもって行けば要望もできるんだと思うんです。それで、成就にも近づいてくるんだと思うんです。その労を議員は惜しむべきではないと思います。有意義な国会要望をさせていただければいいんじゃないかなと。これ、一つに思いは固まります。その中で、それに際してのですね、例として

はですね、視察をさせていただく。もちろんパソコンで見ればですね、ある程度出るんです。ただ、何の仕事もそうですが、生で自分が目で見たもの、体で見たものと、パソコンで見るもの、これ明らかに違います。それで、本で読むものとも、これも明らかに違います。得るものが違うので、これ視察は行けばいいんじゃないかなと思います。その中でですね、この案件、今回の国会要望に関しては、代表して国会行っところじゃないかと、いう中ほかのメンバー視察してもいいわけですから。一つでも情報を得て、自分たちの力にして、町民のために生かすことができれば、それが最高なんじゃないかなと思います。

以上です。

議長（山吹） 民法議員。

8番（民法） 皆さん、ええこと言われたというか、今、いろいろ聞いたんですが、私も昨年ですか、今までずっと国会要望行かせていただきましたけど、やはり、本来やっぱり自分のためになるというか、勉強になることも確かにありましたけど、やはり、住民からですよ、住民目線で国会要望に行くの、何しに行くんだらうと、お金を使うていうようなことをよくよく言われるというか、それで、私もこの聞き取り調査のあれを見ると、やはり改選時というか新しい改選のときに、まあ最初行って、いろいろ国会を見学したり、また、いろいろ勉強することもたくさんあるかと思いますが、毎年ということよりも、やはり4年に1度ぐらいがいいのではなかろうかと私は思います。

以上でございます。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） 私自身はですね、まあそれぞれ議員の方々の意識の問題です。だから意識が高まればね、ぜひ行きとうなるんですよ。行ってもしょうがないと思われる方は意識がないんです。ですから、これは議会改革の問題とつながってきます、という基点です。だから、意識の問題です。本当にこういう問題があって、この例えば、建設省の誰々に会うてみたいという意識が出だしたら、みずからでも自腹切って見に行きますよ、その国会陳情と一緒に。だから意識の問題です、これは。で、それが団体に頼みに行く

ほうが力があるのかどうなのか。で、町長と議員というのは違うポジションであるというのも、国会であり中央関連の方は知っておられると思います。それから、動きはチームワークをもって、効率のいい動きをせないけんと。だから、それを見詰めながら、今までの行動も含めて見直していく。それはマイナスではなくてプラスに見直すんですよ。で、効果があるかないかっていう問題を言われますが、これはね、皆の力があって初めて成り立つんです。一人の国会議員の先生にたのんだだけ言うたって成功しやしません。自民党があり、国会の議決がいるわけですから。その中の時代の流れも読み取る、これもまず、それぞれ一人一人の意識の問題です。

で、もう一点は、私も20年ほど前からいろいろな先輩、一緒に連れて行っていただいて、お話を聞きました。だから、陳情だけの問題じゃないんですよ。先輩と腹を割ってお話が伺えられるチャンスなんですよ。で、今までの先輩も本当の話を教えてくださってました。ため池の問題もそうでしょう、筆の問題もそうでしょう、で、筆の今からの後継者の問題もあるでしょう。だから、それぞれのスペシャリストが集まると議員ですから、それぞれの業界の中の情報交換もできます。それから、タイム、時間はどう生かすかは個人の問題なんですよとっております。だから、私はぜひ行くべきだと思います。で、私らの経験をぜひ積み上げながら、若い、また、議員の方が出てこられたらしっかり伝えていく大きな場です。

以上です。

~~~~~  
議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~  
10番（大瀬戸） まずね、国会要望活動と陳情と視察はね、少し違うと思うんですよ。で、視察はね、視察研修ってというのは大いにこれは、できれば何度でも行くほうがいい。ただ、これは予算の許される限り全員であるか、その常任委員会単位であるかは別としても、極力行く方がいいと思います。

片や、この国会要望に関しては、やはり先ほどのも従来意見がありましたように、今回何を要望しに行くんかっていう意識がない人までもぞろぞろ行くっていうのは、いかなものかと思います。だから、できれば、今回要望する内容を発議して議会で決めて、それを議長がもって議長が陳情しに行くと。これで私はいいいとっております。で、それがあから、せっかくの陳情の後の視察も関東圏に限られてくるんで、もっと自由に

視察ができるようになると思います。それと同時に、予算的にも講師を呼ぶなり、いろいろ勉強の可能性は大きくなるので、そういったところを考えていけば、もっと改善できる点があると思っております。

議長（山吹） 山野議員。

12番（山野） 私も、国会、議員になって初めて国会で見たとか、それからその辺のシステムの件、公的な施設ってというようなものをなかなか見る機会がないので、議員団としたなら、結構入らせてくれるところがたくさんありますので、いろいろ勉強になると思います。だからまあ、視察といった面では東京方面に行ってもいいんですけども、ちょっと要望につきましては、町行政についての要望は恐らく町長と、あるいは議長が何度も行ってらっしゃるのに、議員が全員が行って、各大臣、大臣というか、代議士のところにのぞきに行っても、まあ、留守のところが多かったりとかというような状況もありますので、そういったことを考えると、4年に1度中を見るという感じで行けばいいんじゃないかなと思います。

視察に関しては、まあ、全員で行く場合は、特別委員会という形をとれば全員で行けますので、それはそれで、皆さんの行きたいところ、見たいところ、考えていきたいところを、それを皆さんで考えながら委員会を設立していただければいいと思いますので。

議長（山吹） はい、久保隅議員。

13番（久保隅） 私も、長年こうして議員やらせていただきまして、国会陳情につきましては、いろいろ意見を聞かせていただきましたけど。中川先生、秀直さんの当時、やはり地方から再々いろんな問題で陳情に来られたほうを優先的に国会で審議する率もあるというようなことで、毎回という意味に適すかどうかわかりませんが、全員でやはり参加してですね、また、今、荒瀬議員が言われたように、ただ、陳情書だけでそこへ行って陳情するのか、空本、民主党のときに小沢さんが国会来んでええというようなことで、締め出し食うたりすることで、ちょうど空本さんが衆議院におられたときにですね、まあ、あの人もなかなか、選挙では滑られても、人間的にはなかなか熱心な人でね、こうして県のほうで行っても、県で見せないような書類でも、国会議員が要求する

といろんな書類は国会は上げざるを得んです。県の秘密、書類は別だけどね。そういった面で、陳情以外に議員と実際にどういうふうな形でどうなってるんかということの質問になると、ちょうど空本さんのときには、今のトンネルを掘ったり、向こうヘインターをつくったりとか、というような特別町には関係はないけど、まあ、そういった情報というんですか、我々が知らないことも聞けば、国会議員であれば丁寧に県から書類を取り寄せて説明をしてもらえとか、そういった面で、私はまあ、無駄だや、無駄だけど、できりゃあ、議員全員で行かれてですね、そういった、ただ、陳情のための陳情で、ぱっと書類渡してお茶飲んで帰るいうんでなくてね、そういういろんなものが2区なら2区、3区なら3区の部署のね、予算配分とか今後どういうふうな形で進んでいける、県に行っても教えてくれんものを、国会へ行ったら国会議員は、よう掌握しておられるということですね、まあ、できりゃあ、やっぱり1年に一遍じゃから、全員で行かれていろんな情報を得られるのもいいんじゃないかと、先ほど、荒瀧議員が言うたように、行きとないんだが、まあ行ってみようかという姿勢と、これはどうしても県へ行っても教えてくれへんけど、国会議員から情報を得たいというようなことも、過去いろんなこともありました。3年にしてでも、野中先生らがこう言われるのには再々来るところへは必要ないということで、予算も配分もそっちのほうへ優先的にとかいうこと聞いておりますので、私は、まあ、全員で行かれたほうがいいんじゃないかなというほうの意見でございます。

以上です。

~~~~~  
議長（山吹） はい、馬上議員。

~~~~~  
15番（馬上） 皆様、素晴らしい意見を述べられました。私は、この2年ほど体調崩して参加しておりませんが、必要と思います。視察研修とともに、視察研修も国会陳情も必要なものだから、今は頻繁に東京でありますけども、東京駅が30年前から一度も工事をしてなかったことはないですよ、どっかしとるんですよ、羽田もです。変わっていく日本を見るためにもですね、税金の無駄遣いといえはそうですが、委員はやっぱり町の代表として、ぜひ、百聞は一見にしかずという言葉がありますように、見ていただきたいと思います。

議長（山吹） 藤本副議長。

副議長（藤本） 私は、国会要望、陳情に関しては、それ相応のものがあれば、全員で行ってやるべきと思うし、そうでないのであれば、先ほどから出てるように、今回こういう要望・陳情するんである、で、これ、この問題に関しては議会全員で協議して、そうした中で、これは議長にお願いした方がいいんじゃないかどうかとか、海田町みたいに高架問題でそのとき、久々に全員で行かれたというふうには聞いておりますし、やはり、内容によって全員で行くべきであるか、ないかというのも考えねばいけない。それと、視察に関しては、もちろん全員で行くというのはありますけど、先ほど来出てます、東京に陳情プラス視察ということになれば、エリアが限定されます。そうでなくって、それはそれ、で、視察は視察、で、これは全体で行くべき視察であるか、例えばそうでなくして、総務が、例えば、一泊二日で行ってたところをそれプラスもう一日あればもう一つ違う場所が見れるのであれば、総務の一泊二日の研修を二泊三日にするための予算に回すとか、いうところも考えられる。だから、近々の問題がこの熊野町に対してあるのであれば、その物に関しては全体で考える。例えば、ここも、庁舎ができるときに沖縄へ全員でよその庁舎を見に行き帰ってきてそれを生かしたとかいうことであれば、今回、川場村もそうだったんでしょけど、今の工房の上の改良というか、を開発するということであれば、それに準ずるような物があるのであれば、また、全員でいうことも考えられますが、何せ、要望・陳情と視察というのは全く分けたほうが効率的にいいんじゃないかと、このように僕は感じておりますので、決して陳情が悪いとか、要望が悪いとかではございません。内容によって、そして片川議員が言ったように、事前にみんなが勉強して、そしてそれが生かされるのであれば、そりゃ16人で行こうが、議長にお願いするいうのもあろうが、いろいろあると思うんです。だから、その都度、やはり全員で協議できるような場で話を進めて行けばいいんじゃないかと思います。

以上でございます。

議長（山吹） ありがとうございます。皆さんの御意見を聞かせていただいてですね、それぞれのお気持ちや考え方がですね、わかりました。御意見を聞きましてですね、今後の国会要望活動については、もう少しですね、調査・研究が必要であると感じました。このため、この案件については、熊野町議会の運営に関する基準、139の規程に基づ

き、議長より議会運営委員会へ諮問したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議がないようなので、そのようにさせていただきます。

それでは、沖田議会運営委員長、この件については、本日出ました意見を踏まえて十分に協議していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、その他のであります、ちょっとですね、筆の日実行委員会からですね、ちょっと協力依頼がありました。ちょっと今から趣旨を配ると思うんで。行き渡りしましたかね。こういう趣旨のもとですね、筆の日をもっとですね、皆さんに理解してもらって盛り上げようということで、先日ですね、協力依頼がありまして。これはあくまでも、強制でもないですし、一つそのような形で協力をしてやろうかという方がありましたらですね、お願いしたいと思うんですが。これがですね、上手じゃろうが、下手くそであろうがですね、やっぱり議会もですね、協力しよんでとか、支えとるんでというような思いがあるかと思うんです。だから、筆の日実行委員会もですね、物すごく考えられたと思うんです。だから、ここに例にあります、公民館長となっておりますけども、この役職がですね、二行になってもいいです。どうなってもいいですが、これをですね、座右の銘とか、夢とかですね、一文字にあらわしたりですね、言葉を書いてもらっても結構なんです、よろしく願いしたいということで依頼がありました。これはですね、だから、もしですね、皆さん協力してやりたい方がありましたらですね、色紙を2枚ずつですね、預かってますんで、もし協力してやろうという方があったらですね。だから、今ですね、皆さんそういう方が、役職もたれた方がですね、不安に思うとるんじゃが、協力せないけんよのういう形で協力してもらいつつあるらしいんで、その辺がちょっと理解をしてもらいたいなというように思います。

これはですね、もし、出展させて、要するに、だったらどこかに展示を、工房か町民会館のところになるか、まだはっきり決まっていらないんですが、そういうことになってますんで。それじゃあ、皆さん、協力をしてあげるということですから、御了承いただけますかね。それで、色紙のほうは事務局のほうに各議員に2枚ずつ用意してありますので、よろしく願いしたいと思います。

それじゃあ、その件についてはありがとうございました。

引き続いてですね、事務局長のほうよりですね、議場システムについてですね、ちょっと説明をしますんで、よろしく願いいたします。

はい、局長。

~~~~~

議会事務局長（三村） はい、昨年12月の定例会開会中に、システム不具合が発生いたしましたして、急遽、12月定例会で補正予算を追加提案していただきました。工事請負費で2,203万2,000円を予算計上してございます。その後すぐに、業者のほう調べまして、新しい議会システムについて調査を行ったのですが、その12月以降に既存システムのメーカー、これはJVCケンウッドというメーカーなんですけれども、平成29年6月に新たなモデルが発売されるということがわかりました。今のシステムを新しくして行うよりも、さらにグレードアップして使いやすくなったものが、ことし6月に出るということであれば、それを導入した方がよろしいのではないかとということで、また、そのシステム構築に3カ月、それから現場での設置・調整に1カ月を要するということが判明しました。ということで、この物につきましては、この3月の議会で繰越明許の手続きをさせていただき、現在も予算組んでいただいておりますので、着手はできますので、準備のほうを進めさせていただき、来年、工期4カ月以上を確保する必要がありますので、6月定例会以後に工事に入るということで、9月定例会から新システムの稼働をお願いしていきたいというふうに執行部考えてございます。当然、業者選定につきましては、この3月までに行いまして、少しでも早くできるようにしたいということでございましたので、そのことを御報告申し上げます。それから、業者につきましては、その現在のそのJVCケンウッド製のものが、非常にこれまで15年使ってまいりまして職員もなれておりますし、また、緊急時の即応性もこれまで実績もございまして、この第一委員会室のシステムと本会議場のシステム、これ、別なんですけれども、やはりJVCケンウッド製ということで、業者選定を行う際のその選定システムといたしましては、そのJVCケンウッド現行のものも新しいバージョンでということを経営部考えておりますので、そのことをこの場をおかりしまして報告させていただきます。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 以上で。

はい、大瀬戸議員。

~~~~~

10番（大瀬戸） 3月で、もしこう、また落ちたらいけんということで、ああいう緊急

になったと思うんですが、3月と6月が古いまんまでやるというのは、安心しとってええ  
んでか。

議長（山吹） はい、局長。

議会事務局長（三村） 3月のシステムダウンの原因は電圧の不安定と、12月の電圧  
の不安定ということでした。で、無停電装置というバッテリーを通したもので  
やっておりますが、現在は直接コンセントのほうにつないで運用をしております。です  
から、電圧の低下という、停電にならない限り大丈夫ということではございますが、現  
在保守しております、JVCケンウッドは3月議会、6月議会とも職員を会議中派遣し  
て緊急時に対処するということを約束してくれております。

以上でございます。

議長（山吹） まあ、年数もたっておるけ、またね、不具合が出てきてね。

いいですか、はい。

はい、尺田議員。

1番（尺田） 2,203万ですかね、2,000円ですか、予算についとるんですけども、  
6月に新しいバージョンでグレードアップされたものを購入するといったら、予  
算どれくらい変わるのかなっていう。変わらんですか。

議長（山吹） はい、局長。

議会事務局長（三村） 予算措置は既存システム、これをこの平成29年に更新する  
ということを前提に調査もしておりましたので、それを参考見積もりでその金額は決ま  
っております。ですから、これにつきましては、契約の段階で再度その設計見積もりを行  
いまして、金額は超えることはございませんが、少なくなる可能性はございます。それ  
と、業者選定につきましても、この1社ではなくて、プロポーザルというような方法を  
とりまして、業者選定を行うということでございます。ですから、執行額は全く未定で  
予算の範囲内がこの2,200何がしいということでございます。

以上です。

~~~~~  
議長（山吹） はい、尺田議員。

~~~~~  
1番（尺田） まあ、業者選定することなんですけども、もうケンウッドで、まあ  
ほぼ決まりというか。メーカーやっつけ。ああ、わかりました。

~~~~~  
議長（山吹） いいですか。

そのほかですね、ないですかね。皆さん方からちょっと意見とかですね、その他で出
したい要望とかあればですね、また、それがあればですね、この後の懇談の時間にです
ね、出していただいたらと思いますので。

暫時休憩いたします。

それでは、11時に再開ということにいたします。

（閉会 11時00分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長